

## ■学校経営のポイント

### 移行期間に行いたい学習評価の見直し

小島 宏

中教審教育課程部会で、児童生徒の学習評価に関するワーキンググループの審議が進められている。

そこで、各学校は、新学習指導要領の移行措置と並行して、学習評価の在り方の研修や改善に向けた検討についても具体的に進めていきたい。

#### 学習評価の基本の確認

以下の新学習指導要領(総則)に示されている「学習評価の充実」について、チーム学校として研修し、理解を共有する必要がある。

(1)児童(生徒)のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

(2)創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童(生徒)の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

#### 学習評価の意義

児童生徒にとっての学習評価の意義は、「学習したことの成果(よい点、課題、今後必要なこと)の確認」「今後、やりたいことと必要な学習の内容の把握」「今後の学習の進め方」にあると言える。

また、教師にとっても学習評価は、「学習指導の効果や成果の確認」「今後の指導の改善や工夫の手がかり」「児童生徒の学習意欲を向上させるための手がかり」「児童生徒の資質・能力の向上のための改善・工夫の手がかり」などに意義があると言える。

なお、学習評価に当たっては、妥当性や信頼性および客観性に意を用いる必要がある。

#### 学力の中身との関わり

また、学習の過程と成果を評価する際には、その対象を児童生徒に育む学力の中身すなわち資質・能力の3つの柱「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」との関わりを考慮する必要がある。

#### 授業の中の評価

移行措置は平素の授業を通して進めるものであることから、「指導と評価の一体化」すなわち学習状況や反応に応じた支援(子どもを変容させることの手助け)の工夫を意識して進めるようにしたい。

これは、教師の授業力の向上に大きな効果があるので奨励したい。

さらに、教育課程の編成、全体計画や指導計画・評価計画の作成にも視野を広げ、学習評価の結果を活用してどのような内容や構造にしたらいいか、今から検討していくようにしたい。

#### 通知表の改訂に向けて

通知表については、作成する・作成しないを含め内容や様式は学校裁量である。通知表の改訂は、とかく直前になって慌しく行われがちである。

そこで、教職員や保護者等の意見や要望等を今から週案や保護者会等で無理なく収集し、通知表の改訂につなげていきたい。

また、道徳科の評価を通知表に記入するかどうかを含めどのように扱うかについても検討事項の中に入れてじっくり研究したい。

なお、いずれ文科省や各教育委員会から「学習評価および指導要録」に関連する通知や指導資料などが出ることから、これらによって確認し、遺漏のないように進めたい。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●答申・通知のポイントが3分でわかる! 【6/29 発売】

マップ&シートで速攻理解! 最新の教育改革 2018-2019

【編集】金子一彦 B5判・約200頁/予価(本体2,200円)+税

